

平成 25 年度第 4 回茨木市立保育所の民営化  
に伴う移管先法人選考委員会（下穂積保育所）

議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 7 月 1 日（月）午前 9 時 30 分～11 時 30 分
- 2 場 所 社会福祉法人 ○○○○会 ○○○○園
- 3 出席者（順不同）
  - (1) 選考委員会委員  
清水委員、嶋田委員、小田委員、新野委員、吉村委員、松岡委員、  
山本委員、赤土委員、楚和委員
  - (2) 法人  
○○理事長、○○主任、○○事務員
  - (3) 事務局  
佐藤こども育成部長、中井保育幼稚園課長、小西保育幼稚園課参事、村田保  
育幼稚園課指導主事、中山保育幼稚園課職員
- 4 案 件
  - (1) 視察について
  - (2) 選考項目におけるヒアリングについて
- 5 発言要旨

各委員： 【施設の視察】

委員長： それでは、早速ですが、第 4 回茨木市立保育所の民営化に伴う移管  
先法人選考委員会を開催させていただきます。

委員の皆さまには、お忙しいところ、本日の視察並びにヒアリング  
にご出席いただき、ありがとうございます。

また、○○理事長をはじめ、関係者の皆さま方には、お忙しい中、  
視察及びヒアリングにご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、議事次第にしたがいまして、進行させていただきたいと  
思います。

本日の会議の案件につきましては、(1)から(3)までございますが、

(1)の視察については、ただ今、拝見いたしましたとおりでございます。

案件(2)の選考項目におけるヒアリングについて、こちらの園の運営方針などについてお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員： 意義なし。

委員長： それでは、応募法人の方から、まず、3点、ご説明いただきたいことがございます。

1点目は、保育に対する基本姿勢、2点目は、今回、民営化に応募された理由、3点目は、仮に、移管先になった場合ですけれども、民営化に伴う保育の充実に向けた法人の取り組む姿勢について、それぞれ5分程度を目安にさせていただいて、最初の15分で法人のお考えを聞かせていただきたいと存じます。

その後、質疑応答という形で進ませていただきたいと思います。

それでは、3点について、よろしくお願いたします。

理事長： 今日は、お越しいただきまして、本当に、ありがとうございます。

想いを持って造りました、この建物は、自分も設計士の気持ちで造った物なのですけれども、かねがねからの夢が叶って、法人の保育に対する姿勢ということも含めて、この建物の中に、「こうであつたらいいな」という想いを、たくさん詰めたつもりです。

5分で各項目を説明できるか、分かりませんが、私の想いを、語らせていただきます。

法人は、昨年4月に、90名の定員で立ち上がりました。

法人としての歴史は、浅いですが、ここまで選んでいただき、施設を見に来て下さったことを、感謝しております。

法人としての歴史は浅いですが、保育の歴史は、18年前に、私自身が子どもを出産した際に、保育園を探しました。

私は、コミュニケーションのインストラクターの仕事を持っておりましたので、キャリアを積んで参りましたが、子どもを出産し、仕事をしながら、家族にも預けながらには限界がありますので、保育所を探しました。

時々、預かっていただける共同保育所はありましたが、あまり意思に沿うものではなかったので、それならば自分で作ろうという想いで、自宅を開放しました。

自宅から、先生と園児を募集するという形で、自分がそういう施設があればいいなという想いから、18年前に立ち上げたのが、託児所でした。その募集で、先生や園児たちに恵まれてきたのが、きっかけに

なりますので、今、法人で補助金をいただきながら、運営させていただけるとのありがたさを、ひしひしと感じております。

その当時は、認可外と言われる保育施設になり、補助金もないという状況の中でしたが、保護者の方にとっても恵まれ、とにかくNOを言わない保育をしてきました。

ですから、夜のお泊まりや、送迎、家事の手伝い等、ありとあらゆることを、朝早くということでしたら、5時、6時でも開園したり、夜中の2時、3時まで開園したり、看護師の方で、お泊まりの子と一緒に風呂に入ったり、勉強を見たりということをやってきました。

人間関係も、そこで出来あがってきた歴史があり、今も、まだ、その認可外保育施設は存続しています。

市の方から、分園にというお話もしていただいておりますが、なぜしないかと言いますと、分園にすると、その市内の方だけの利用になってしまいますし、今までの園児が、夏休みや冬休みにも帰ってきたりしておりますので、出来る限り、そこは残していきたいと思っております。

茨木市の子で0歳から4年間ずっと通い、やっと公立の幼稚園に入園できたという子がいて、今も、休みの日にときどきいらっしやいます。そういう児童の受け皿にもなっているので、そちらはそちらで今も残っています。

その中でも、やはり保育料が高いので、認可外施設に補助金をということは、行政の方にも訴えてきましたが、補助金は出ないと言われ、子どもたちの6年の成長を見たいとすごく思い始めていた中で、好んでうちが好きと言ってくれている子も、認可の保育園等が空きましたということになると、そちらに行ってしまうと、もっとあの子の成長を見たかった、こうしたかったということができない、6年という夢があったので、4年ほど前に、保育園を立ち上げようとした時に、社会福祉法人の道を歩んでみようかということで、今に至っております。

ですから、18年前の夢から、法人として立ち上がったという歴史がありますが、基本の姿勢を考えると、6年間を一貫の教育という考え方で、職員の先生にもよく言いますが、教育理念は「夢や希望を持ち自分らしくかがやいて、心豊かにたくましく自立し、社会に貢献できる幸せな子ども達を育てます。」という理念ですが、自分らしくや夢や希望ということは、1年ではできるものではないので、1歳「ラブ」、「スマイル」、「ハッピー」、「サンクス」という英語も、「キリン」

や、「ブドウ」というクラス分けでもよかったのですが、「ラブ」クラスの　ちゃんと呼ばれると、このラブという言葉が自然に入ってきて、クラス名もとても考えた物で、この時期に、この言葉というふうに、英語のプラスの言葉だけを集めました。

その中で、「ラブ」には、どんな思いで先生が接してほしいか、どんな子になって欲しいかということ、クラス名にしたいという意味づけをしながら、「ラブ」なので、お母さん以外の大人にも、とことん受け入れられて、愛されてほしいという1年、そこで育った心が、今度は「スマイル」という1歳になっていき、笑顔溢れる体験をしてほしい、次に、「ハッピー」に行き、「ドリーム」に行き、「シャイン」の最後は輝きなので、自分らしく生きて欲しいというふうに思っています。

でも、個人差ですので、1年で出来なかったことはあると思うのです。先生たちもこのクラスのこの子は、こうだったけど、あの子にはちょっとということもあると思いますが、とにかく6年通して、そして担任はありますが、園全体で1人の子どもたち、そして保護者をサポートしていきたい、見ていきたいというふうに思っています。

全員の名前も顔も分かりますし、どの子が昨日休んだとか、お熱が出たとか、お母さんの事情がこうだったということや、近所の人でどういった問題があったということ、みんなで共有をしています。

6年の一貫した教育をしたい。たくましく自立して、とにかく自己受容のできる子、そこがベースだと思います。

とにかく精一杯の愛情で関わって行って、お手伝いができたらと思っています。

教育の中には、先生たちの姿勢が、とても重要だと思います。

それは、私の生き方がどうなのかと、いつも問われている気がするのですが、先生が幸せであるということ、すごく大事に思っています。

ですから、まず、私の心が幸せであると、何か出来事が起きた時には、その出来事を見るのではなくて、自分の心を見つめられるようにしよう、先生が自分を知れば、より繊細にもなれるので、子どもたちを見ることが出来ていくと思いますので、先生の心が幸せであるというのは、よく職員会議で言っています。

最も人間性が大事にされる、そして、必要である仕事ではないかなと思いますので、それが大事にしている姿勢です。

それから、応募の理由は、「なんだ」と言われるかもしれませんが、馴染みがあるからです。土地柄に馴染みがあって、私の子どもが、春日丘高校でした。

3年間役員をさせていただいて、何度も、何度も、通った場所であるのと、近くにお花の先生が居て、ここの先生になったであるとか、〇〇先生が茨木であったとか、茨木の方が職員の中にいるのと、自分が、何度も通って、事務局からお声をかけていただいて、今、私では、力不足かなということもありましたが、保育所を見に行くと、こんな自治会が、ここにあったのかといったときに、遅れ馳せでしたけれども、応募させていただこうと思ったのです。

ガンバにも近いので、ガンバというのは、うちの託児所の関係で、ガンバ御用達と言っても3人だけなのですが、選手の子どもが来ているのです。

奥様が働いていないので、認可には預けられないですが、それで奥様に、サッカーを辞めたら保育士になりたいと言って、ほんとに保育士を取られる努力をされたそうですが、両立できるはずがないので、奥様には、「ガンバを辞めたら先生、雇ってね」と言われて、冗談半分、本気半分で、私は思っておりますが、ガンバの方との、サッカーは、やっていきたいと思っていることですので、そんな繋がりとか、ここの保育園との連携も、そこまで遠くなかったので、しやすいのではないかなと思いました。

それから、民営化に伴う姿勢ということで、茨木市は、民営化をとても早くから進められています。

ここは、まだ、これからあるかないか、という状況で、法人が立ち上がってから、あるいは、前の託児所からですが、送迎でよく子どもたちを迎えに行ったりして、園の様子などは見ているのです。

公立と私立の違いは何だろうと考えますが、私は、ここの保育園が立ち上がって、近くに〇〇保育園と〇〇保育園があるのです。

その両方の保育園の方が声をかけて下さって、一緒に遊ぼうと言って下さって、年長が少ないという理由もあるので、よく行き来をして、暖かいのです。歴史を感じるのです。古さも感じますが、歴史を感じるのと、先生たちの厚みもすごく感じる場所があります。

公立はすごいなと、学ばせていただきたいという気持ちがとてもあるのです。

ですので、私の想いはありますが、経験から来るものをミックスし

て、何か素敵な形に、今のお子様の負担や、保護者の負担を軽減しながら、一緒に新しい物を、新しい形で作っていただけたいなということ、とても思いました。

ですので、公立だから私立だからというのは、私の中ではそんなに、下穂積に行った時も、すごく先生たちも良くて、暖かかったですし、みんな残ってほしいというような感じはすごくしました。

うちのように家具を使ったという所が、牛乳パックを利用して、ドアを作るなんて、良いアイデアだなと思ったのですが、何か、似ているというか、新しい古いという点で違いますが、流れているものが似ているという感覚がすごくありました。

とは言っても、すごく力不足ですし、先生たちの確保というの、ほんとに努力をしていかないといけないということは、重々わかっています。

これからだなというふうに思いますが、今までやってきたという自分への信頼と仲間、本当にいい人に恵まれてきているので、多分、このまま良い人に恵まれて、保育を全うできる人生だったらいいかなと思っておりますので、茨木市と連携をして、市役所の方も、とても話しやすい方々ばかりだったので、いいなと思い応募させていただきました。

委員長： ありがとうございます。

今、お話いただいた内容などにつきまして、これから選考いただく委員の皆さま方に、色々ご質問の点やお考えをお聞きしたい点などがあるかと思っておりますので、自由にお尋ねになっていただいて結構でございます、どうぞご発言ください。

A委員： 英語を活発に取り組みられていますが、それは何故、英語を取り入れられようと思ったのかということと、下穂積が決まったとしたら、三者協議の会議とかで協議していくと思うのですが、英語を取り入れていこうと考えておられますか。

理事長： 英語に関しては、18年、19年前の最初の時から、英語として習うのではなくて、身近な言語として捉えています。

勉強とか、全然、思っていないくて、最初は1週間に1回だけ、先生を呼ぶという形でしたが、その時だけ英語を話しても、45分だけしても、英語をやっているというようには感じませんでした。その割に、結構、払っているし、あまり浸透していないし、ちょっと夢には叶っていないなということで、サイバードリームというテクノロジーは、

外国人の先生は雇えなくても、5分、10分ほど、一番馴染みのある保育士（先生）が、テクノロジーを動かして、スタートさせたり、止めたりということが出来ますので、ときどき来る外国語の先生より、保育士（先生）の方が子どもとの距離が近いのです。

見ていただいたように、英語なんだか、日本語なんだかということが入っていくのですが、確実に、外国人の発音なので、耳には入っているのです。

すごく効果を感じたのと同時に、この保育園が出来てから、週に1回、2・3時間行って、最初から外国人の先生を切らしたことはないのです。ここでは、もっと長く、一緒に遊んで、一緒にご飯を食べて、一緒に笑って、ということで、学習のためにいるのではなく、お兄さんのような先生のような感じで、身近に居てほしいなという、自然な形でして欲しいと思っています。

私にとって、それは、特別でも何でもありません。

新しく下穂積保育所とご縁が持てた時は、皆さんが賛同されるという結果になった時だと思いますが、このままの形が少しずつでも、導入されていったら、楽しいのではないかなと、全然子どもたちの負担ではないので、言わされているという感覚ではないので、皆さんの了解を得てから、取り入れていくことは良いのかなと思います。答えになってますでしょうか。

A委員： 希望としては、取り入れていきたいということですね。

理事長： そうですね。どうでしたか、嫌でしたか。

B委員： 下穂積の子にできるかなというのは、思いました。

でも、もし入れていくなら、ちょっとずつ遊びで、入れていって貰えたらなと思います。

教えるとか勉強とかを、小さいうちに触れると、良いこともたくさんあると思いますが、嫌いになってしまうかも知れない。その嫌いになってしまったときに、それを学習としてやらなければいけないという判断が出ないというのが希望なので、遊びという形で、子どもが楽しそうな感じだったので。

理事長： 「ラブ」クラスから英語を取り入れています。ですので、目が爛々として、泣いていてもピタッと止まって、発音が出てくるのはもっと後になるので、「ラブ」クラスから「スマイル」クラスまで、英語をしているので、一緒に合同して、5分や10分程、感覚的には絵本の読み聞かせと一緒にすかね。

- B委員： 自然な形であれば、きっと賛同はできると思います。
- 理事長： あくまでも、自然です。
- A委員： あと、今いる下穂積の用務員のパートや、臨時の職員などの採用は考えていますか。
- 理事長： 来て欲しいですね。安心すると思いますし。
- B委員： もし、ご縁があって決まったら、何月くらいに採用試験をされますか。私達も一緒に、お世話になっている先生方の行き先というのは、先生の人生なので、私たちは何も言えないですが、すごく気になっていて、きっと先生も不安に思っていて、いっぱい残って欲しいと思います。それが、保育所の雰囲気の影響にもなると思うし、保育士不足の両方のメリットかなと思います。
- 理事長： そうですね。お母様も含めて、皆さんで話し合いしましょう。
- B委員： では、採用の意向はあるということですね。
- 理事長： はい。大いにあります。
- C委員： もし、移管先に採用されたら、主任が施設長になられるということですが、主任はずっと、そちらで勤務される予定でしょうか。1年、2年だけ勤務ということにはなりませんか。
- 園長さんもされたということで、そういうキャリアも活かして、長い間、勤務していただいた方がよろしいかと思いますが、その他、どういった方を新しく採用されるお気持ちでしょうか。
- 理事長： 経験者の方を、多く募ろうと思っています。ここの保育園の先生たちは、一般公募をしていません。というのは、知り合いの知り合いや、紹介でみんなが来ているので、また、他に誰かを紹介していただいて、そうすると分かりやすいと言いますが、全く「えっ」という感じではなく、そこは、今まで有難かったと思うので、そういう方針で行きたいというのもありますし、人数的にも公募となったときには、一般の方というのもありますし、経験者に残っていただくというの、これも未知数ですよ。
- 私は、全員でも残って欲しいと思っても、法人が変わるので辞めますという方もいらっしゃるかも知れないので、この採用する先生のごことは、これからかなと思いますが、下穂積にとって、最善のものと思うので、話し合いをしながら決めていけたらと思います。
- 突っ走るつもりは全くないです。
- C委員： 分かりました。
- D委員： 社会福祉法人として、まさに、第一期を終わられて、二期目をスタ



ートされています。

キャリア的には、17年ですけれども、社会福祉法人が故に、色々な約束事のために、かなりご苦労なさったと思います。

その前提の基に、お聞きしますが、まずは1点目、すごく単純に、この「〇〇〇〇会」の「〇〇」には、何か、園長の思いがお有りなのでしょうか。何か思いがあるのかという質問が1点です。

それから、ガバナンスの関係で理事構成6名中、県外が2人いらっしゃいますが、理事会は充分、成立して運営できているのでしょうか。

あと、社会福祉法人監事に税理士の方がおられますけれども、この方は、社会福祉法人の会計実務は見ていらっしゃるのでしょうか。

理事長： では、監事に関する質問から、公認会計士ですが、社会福祉法人会計の経験がありません。それで、考えたのが、幼保サービスの方とご縁があったので、今季の決算から、コンサルタントとして入っていただくことになりましたので、会計全般は、プロの方にお任せをするということに決めました。

D委員： このリストに挙がっております、〇〇さんはいかがでしょう。

理事長： 〇〇先生は、公認会計士で、社会福祉法人会計の経験がないです。見ることは、もちろん会計士なので、できますが、法人の会計は特殊な所があるので、長い目で見ると難しいなと判断しました。

D委員： 何を言いたいかというと、会計実務を見られている方が、仮に監事という立場にいらっしゃるとしたら、具合が悪い訳でございます。

自分が指導した所が、監事監査になり、自己監査になってしまう訳ですね。

理事長： そういう訳ではないです。市の方から、監事は公認会計士を入れること、それと、地域の方でということで、〇〇さんが地域の自治会長なので、そういう指示の基に入っております、監事は監査だけなのです。間違ったのは、理事会によく出席して下さっていたのが、そもそも違っていたそうです。だけど、会計だけのためです。

D委員： 〇〇さんは、その立場で監事をされていらっしゃるのですね。

〇〇さんという、もう一人の監事は、社会福祉法人の会計実務を見ておられるのでしょうか、見ていらっしゃらないですか。

理事長： 見ていません。監事だけです。

あと、最初のご質問の「〇〇」ですね。「〇〇」というのは、自分の生きるテーマでもあるので、自分らしく輝いていきたいと私はそう思っております。

そして、先生たちにもそうあって欲しくて、子どもたちにも自分の個性を〇〇かせて、それぞれの人生を〇〇いて生きて欲しいという思いから、「〇〇」なのですけれども、字が「〇〇」の方が一般的で、ある方に、「〇〇〇〇会」にするということを言いました。その方に、こんな字もあるねとっていただいたのが、この字で、これも一般的にありますね。だけど、珍しいということもあって、〇〇と躍動が重なって、「〇〇」の「〇〇」よりもいいなと思い、〇〇いて1人1人の子どもたちに生きて欲しいという思いで「〇〇〇〇会」としました。

D委員： ありがとうございます。きっと思いがこもっているだろうなと思い、質問させていただきました。

理事長： 聞いていただいてありがとうございます。

2つ目の理事会の質問ですが、この方は〇〇の小児科の先生で、〇〇でも、すごく有名な小児科で、発達障害の子をととてもよく見ていただいている、私の友人です。ですから、理事をお願いしました。

理事会は1回欠席されています。でも、まめに来ていただいています。

D委員： 遠方が故に、なかなか日程調整が大変なのかと思い質問させていただきました。

理事長： ここの園を見て、とても影響を受けられて、今、ご自分でも保育園を立ち上げようと市に掛けあっている方です。

もう1人の理事も、友人で、社会福祉法人の理事長が必要でしたので、この方も〇〇〇ですが、〇〇区の方にも、授産施設を国からの認定で貰っていますし、全国的にも活躍されている友人なので、色々な意見を仰ぎやすいということに来ていただいております。

D委員： ありがとうございます。

E委員： 保育園を見させていただいて、すごく暖かいというか、木の温もりとかを、感じさせていただきました。

私は、食育の辺りでご質問させていただきたいのですが、乳児がすごく多いということで、幼児4歳児が17人、5歳児が現在3人いらっしゃるということで、来年は、4歳児が上がるので増えるかと思えます。

管理栄養士さんが2人いらっしゃることで、命を育むという辺りと、人的な子育てというか、人間の根幹に関わる所で、携わっておられるということ、全体を通じて感じております。

食育で、現行施設で今、クッキング活動、菜園活動など、色々ありますよね。どうしても乳児さんが多いところで、そのあたりで幼児さ

んはクッキング活動などをされるかと思いますが、乳児さんの食育について工夫されているところを教えてください。

理事長： 「ラブ」クラスが9名で、「スマイル」クラスが20名です。

「ラブ」と「スマイル」に、食育がどれだけ浸透しているかということ、幼児ほど、アイデアもちょっと持っていないというのが現実です。とにかく中期、後期ということを見ると、誤食のないことやアレルギーの子も多いですから、その子の大きさであったりとか、とにかく安全で楽しい、バラエティー豊かに進んでいける離乳食のあり方ですかね、でも、それも、本当に、保護者の方との相談、「これは食べられますか、今度は、これを進めましょうか、お家で少し、召し上がってからしましょうかとか、それから、どうでした」というようなやり取りは、すごくやってくれています。

看護師もおりますので、一緒に連携を取りながら、とにかく、「楽しい、おいしい」ということで進めていけたらいいのかなと思います。

A委員： 施設長が決まれば、予定として〇〇主任が来てくださるということですが、その想いを聞いてみたいということと、移管条件として、病児・病後児保育が含まれていますが、そのあたりはどのようにお考えですか。

法人： 一旦、退職したものですから、1年間、また、子育てをやっております、少し、私自身が、辞める前に送別会とか言ったのですが、辞めると分かってから、自分の力というよりも、30数年やってきた保育の力を、どこか、ボランティアでも、何でも、活かせる所があれば、お役に立てる所があれば、出ていきたいという気持ちは湧いておまして、退職時のときですね。1年間、やむを得ず、事情があって家にいた訳ですが、その1年間、もしそんなお話があれば、行けたらいいなということは漠然と思っていました。

直接、園長先生は知らなかったのですが、誰かの知り合いの知り合いという形で、このお話があって、ずっと茨木に勤務をしていたし、住宅も茨木ですので、外に出たことがない身だったのですが、ここくらいまでだったら、通えるかなということと、保育園を立ち上げる時に手伝ってもらえるかなということで、私の力が、少しでも、お役に立てるならと、来させていただいた次第です。

その時に、私以外にも、色々な先生、30数年の歴史を感じている先生は、是非とも、パワーがあるうちは、活躍していただきたいと思っている気持があって、自分にもそういう気持ちがあったので、これが

ら下穂積、これも色々な事情が自分にも出てくる可能性があるので、絶対とは言えないですけれども、もう一度、下穂積保育所を見た次第なのです。

あと、病児・病後児ですね。

A委員： 今でしたら、37.5 以上で、電話がかかってきて、お迎えという形、それが今回、条件として、プラスされていて、一応、お迎えの時まで、見ていただくと。

法 人 現在こちらでも、公立と同じだと思いますが、37.5 でご連絡だけはさせていただいております。

だけど、迎えに来てというコールではなくて、お知らせコールです。

それで、38 になったらお迎えをお願いしますなのです。38 になったらお迎えに来てくださいますのですが、下穂積もそうだったのですが、遠隔地に出かけられている方や、出勤が1時間以上かかるという方も、たくさんおられるので、その間の保育というのは、看護師共々させていただいています。

A委員： お迎えの元々、決まっている時間までは、見てもらえる。

法 人： 基本的には、お願いをしているのです。

それも、どうしても、今から行くと1時間後、2時には来れるのだけど、残務を終えてからでないと、ちょっと、お迎えに行けないですとなれば、残務が終わってからお待ちしておりますということで、その辺りは、お一人お一人のご事情に合わせて、臨機応変に、絶対来て下さいと言っても、来られない事情もありますので、そこは、おばあちゃんに頼みますという方もいらっしゃいますし、逆に、無理ですということもあるので、既定の時間から、ちょっと遅れますということは、全然、ある話です。

F委員： 基本姿勢の中で、お話もあったのですが、職員の先生が幸せであること、これが姿勢だということで、職員の採用の関係も、少し、お話があったので、その辺を掘り下げて、お聞きしたいです。

今、知り合いの方を中心に、採用されているということなのですが、けれども、職員を採用するにあたって、ここがポイントだと思っておられるところと、採用されてから、色々な職員がおられると思うのですが、指導・育成は、どういう観点でされているのか、それが1つと、それから、書類の関係でもあるのですが、合同保育の引継体制ということで、一定の基準があるのですが、提案させていただいている部分が、少し、不足していたり、充実していたりする部分があり、基本的

には5人体制で、看護師の配置もありますが、ご提案は、毎日3・4人の体制で、看護師が少ないのですよね。栄養士は、充実している形になっていますが、その辺の基準の関係は、どのように考えておられるのかということと、最後になりますけれども、先ほど病児・病後児保育のお話がありましたが、特別保育の関係で、英語の教育も色々されているのですが、特に、今後、何か、考えておられる特別保育のメニューがあれば教えて下さい。

理事長： それは保育の内容ですね。

F委員： はい。3点です。職員のこと、合同保育の関係、特別保育のことです。

理事長： 特別保育に関して、自分の思いは色々湧き起こってはきます。

この下穂積の場合というのは、今が素晴らしくされている中で、改めて、そこに導入していくという形になると思うので、私のしたいことというのは、たくさんありますけれども、今、そこに、いらっしゃるお子さんと保護者の気持ちというのは、すごく大事にしていきたいということは思っています。

これを絶対にやりたい、この方針でないと駄目なのだとすることはなくて、そこが居心地のいい状態で、さらに提案していけたらと思います。

例えば、サッカーだったり、英語だったり、リトミックだったりというのは、すべて遊びの中で、やって行けたらいいです。でも、そうかと言って、自由に、伸び伸び、遊べないのではないということも、あってはならないと思うので、何かを導入して、何かを削らないといけないということもあるかも知れないので、話し合いを大事にしたいと思います。

でも、今やっていることがそのまま少しずつでも受け継いでいただけたらという、私の思いはあります。

それから、引継の合同保育です。理想を言えば、各クラス1人ずつが、一番良いと思います。

でも、大見えを張って、1人ずつ大丈夫ですと言い切る自信はないです。ですから、主任又は所長から始まって、最低限の幼児担当、乳児担当、看護師さんを雇い入れ、2月、3月というふうに迎えて行けたらという思いです。

F委員： 市が提案している基準はご存じで、なおかつ、そういう提案をしていただいているということですね。

理事長： はい。でも、自信がない部分であって、駄目じゃないかと言われたら、了承します。

F委員： 分かりました。

あと、職員の関係で採用とか育成、両方についてお伺いしたいです。

知り合いの方が中心とおっしゃいましたが、特に、どのあたりのポイントを見て、保育士を採用したいという観点と、実際、職員が働かれて、指導・育成というところで、思っているところがあると思いますが、そういう思いを聞かせてください。

理事長： 誰の中にも可能性があると思うので、今、ここで、暗いと思っている子が、すごく輝いて、明るくなって、すごく適職だという子も、いると思うのです。

本当に言葉にならない、感覚が先に来ると思うのです。

まず、よく見る所は、話をしている、肯定的思考が強いのか、否定的思考が強いのか、というのは話の中から、できればプラス思考であって欲しい、あるいは、前向きであって欲しい、自分自身に対しても保育に対しても、前向きであって欲しい。

ですから、何の特技がなくても、ひたむきで前向き、私みたいに何もないけど気持ちだけはあるというような、そこからがスタートです。

色んな研修、実務的なところは、先輩から教わり、外部の講習にも行き、あとは、私との個別の時間を取って、私がよく声を掛けます。

「最近どう」というような声をかけて話をしますし、職員会議も事務的ではなくて、先生の思いが語られる職員会議ということで、それも1つの研修になればいいかなと思うのですが、先生をよく見ています。

そして、日々痛みすぎないように、みんなで手を携えて、ご飯に行こうとか、ミスしたときには、その日に出来るだけ話をして、その子がクリアに、犯したくてミスはしませんので、一番痛んでいるのはその先生なので、先生の心が、その日に癒えるようにと思います。

かなり理想を言ったかも知れないですけども、そうありたいと思います。

F委員： はい。分かりました。

A委員： 職員処遇の関係で、イメージがお有りかどうかというところなのですが、先ほど、口頭で、公立保育所の引継という問題で、そこで、サービスを提供されている先生方に、1人でも入っていただきたいという思いも語られました。

そこで、現実的な問題で、一般の事業会社でも、会社を合併、買収

したときに、1つの大きなネックが、人材処遇のレベル合わせなのです。今回、正に、それが起こるだろうと思うのです。

ですから、その辺のところのレベル合わせに対して、どういうお考えで臨まれようとしていますか。

理事長： 本当に、切実な悩ましい問題だと思います。

法人として、どこまで、お金ではないですが、少ないよりも、多い方がというのはあると思いますので、まず、法人の思いを伝えて、折り合い点というのが、きっと出てくると思うのです。

正直、皆さんが、幾らいただいているかというのは分からないので、そのところが、全員、残って欲しいと言っても、その給与では、納得が出来ないと言われてしまうかも知れない現実性はあると思います。けれど、そこは折り合い点というのが、落とし所があるのでないかと願っています。

G委員： 今までの移管問題で、市の職員が移管先の法人に移ったという事例はあるのでしょうか。一度、退職されて、正規職員が法人に移ったという事例です。

事務局： 正規職員ですが、民営化した保育所に勤務している保育士が、別の民営化した保育所の移管先法人のところで、退職されてから雇用されたという経緯はあります。

G委員： 市の職員の給与水準と違うところで、その水準をもう少し上げられないかというお話をされていたかと思いますが、今の公立保育所の給料水準に合わせるということは難しいということで、もし、退職されてしまうのであれば、新たな給与水準を設ければ良いのではないのでしょうか。

理事長： その辺りは、お知恵を拝借したいところです。

B委員： 水尾保育所は特に外部の第三者評価も付けられていますが、その資料からも、公立も良かったけれども、前回、民営化した8園の中で、外部の第三者評価をされているところがあり、その保護者の方も、成功した民営化と言えるのではないかという評価をされています。

園長候補者の方に、民営化で、どういう点に苦労するのかという点と、それに対してどのような対応をするべきなのか、ということをお聞きしたいのと、もう一点は、下穂積保育所は、3・4年前から非常に生き物をたくさん飼育してしまっていて、ここの保育園も魚を飼育されているとお伺いして、今、大事な下穂積ファミリーとして、カブトムシが30匹くらいいますが、先生たちが、今年、民営化されるので、処

分するしかないかなと思っただけなのですが、もし、ご縁があったときに、カブトムシを持って行ってもよろしいでしょうか。

理事長： 大丈夫ですよ。うちの保育園の隅の方にもまだ幼虫ですが、カブトムシがいますので。

B委員： 大丈夫ですか。あと、園長候補者として、主任の思いというのは、民営化のご苦勞も知っておられるということで、期待しておりますが、抽象的な質問ですみません。

法人： 今は、立場が変わっているのですが、でも、民営化の時に一番印象に残ったのは、職員の中で民営化というのが初めて出されて、職員もどうしようという焦りの気持ちとか、ちゃんと、これが引き継がれるだろうかという不安な気持ちと、相手の法人が頑張るところ、また、一番大きかったのは、正直、保護者の方が助けてくれたというのが、すごくあったのです。

保護者の方で、民営化をすることになってという反対の気持ちと、いやいや、これ以上、もっと良くなったらいいじゃないかという気持ちがすごくあって、私たちは、その立場で、どっちに居たらいいのかというところはあったのですが、引いて言えば、子どもたちが幸せになればいいじゃないか、子どもたちが、次の先生たちに馴染んで、次の先生に信頼を置いて、毎日楽しく保育園に通うというスタイルが築けたら、それは、誰が保育をしようが、子どもたちが喜んで来てくれることが一番だと思ったのです。

保護者の方が、去年とここが違うということで、確かにスタイルが若干変わるので、違っているというのは本当にそうなのです。違っている所、どこをどう埋めるかというのは、やはり子どもの笑顔だと思うのです。

そこに、職員同士、お互い焦点が向かえば、移管もスムーズになるのではないかなと思いました。

その時の対応という、本当に、子どもたちの顔を見ながら、お互いに、子どもたちを基本にということがありました。

生き物に関しては、たくさんの生き物をここで飼って、いっぱい増やすということまで、知識が無くて、そこまでの余裕がなかったのがこの1年間だったのですが、でも、子どもに生き物を触れさせたいという気持ちが、職員、皆にはありましたので、カブトムシやグッピーを持ってきてくれたり、これ増えるよと教えてくれたり、色々しながら、公立は、そのノウハウを持っている先生がたくさん居るので、理



理事長がいうように、それを引継ぎながら、どうやったら可哀想なことをせずに済むのかなという方策を、お互い考えると良いのではないかなと思います。

B委員： ありがとうございます。

C委員： よろしいでしょうか。去年、4月1日に開園されて、1年しか経っていませんが、1年で他の保育園のことをトライされるというのは、すごくチャレンジ精神があると思いますが、どう思われますか。

理事長： 確かに、法人は1年なのですが、私の蓄積の思いが18年なので、ある意味、税金をいただいて、やり始めてみて、また、改めて、何もいただけなくて経営してきた18年というのは、ひょっとして、これは、これで、すごいことだったのじゃないかなということで、法人の経験は、1年ですけれども、私自身の経験は、19年くらいの経験のつもりなのです。あとは、私の生き方です。

子どもたちにも夢や希望をとということで、チャレンジ精神をと思っている私が、もう終わりという感じではなくて、あんなに先生、頑張っているなというような躍動感を、そして、本当に、素敵な先生たちばかりなので、先生たちのステージもたくさんあって、成長して行って欲しいし、それが、世の中への貢献になって、子どもたちばかりに臨むのではなくて、理念は、私自身や、先生にも言いたいことなので、こんな思いで、たくさんの子どもと触れさせていただける機会が増えるのかなと思います。

C委員： はい。ありがとうございます。

委員長： あと5分弱くらい時間がありますけれども、この際、ぜひ、聞いておかなければならないというような点がございましたら、貴重なお時間です。どうぞ、ご質問・ご発言ください。

B委員： 感想ですけれども、前回の民営化で、元教師の方がやってらっしゃるところも、民営化しても違和感がなく、非常にうまくいっているというお話をお聞きしてまして、私たちは民間だから、公立だからということではなくて、ある意味、人材の交流かなと思いますので、そこにも期待していますし、私立から理事長のような、意欲のある方というのも、非常に魅力的だと思うし、まさに、融合して良い物が出来ればということに、期待していますので、もし、ご縁があったら、よろしくをお願いします。

法人： よろしくをお願いします。

委員長： 他の委員からは、特にございませんでしょうか。

それでは、予定しておりました、50分が経過しました。

ヒアリングについては、これで終了したいと思います。あと残りの時間で、委員だけで多少、協議をする時間を持ちたいと思いますので、恐れ入りますが、法人の皆さま方には、ご退席いただきますよう、お願いいたします。

法人： ありがとうございます。

【法人退席】

委員長： それでは、再開いたします。

本日は、非常に重要なヒアリングの機会でございます。委員の皆さまからは、多数の貴重なご意見・ご指摘・ご質問等をいただき、ありがとうございました。

あまり時間もございませんが、もう一度、選考項目のチェックシートなどをご覧いただきまして、ただ今のヒアリングも考慮していただきまして、意見交換の場を持ちたいと思います。

どうぞ、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

C委員： D委員から監査のことを聞かれましたけれども、専門的な立場のD委員、どのようにお考えでしょうか。

D委員： 関与されていないというお答えだったので、大丈夫かなという判断をいたしました。

C委員： 分かりました。

委員長： 事務局から職員の処遇について、まとめてご報告いただけますか。

事務局： 臨時・パート職員は、これまで雇用に配慮していただいた経緯がございます。何人かの方が雇用されておられます。それと、先ほどの正規職員ですが、民営化した保育所に勤務している保育士が、別の民営化した保育所の移管先法人のところで、退職されてから雇用されたという経緯はあります。

G委員： それは、退職後ですか。

事務局： 退職後です。

委員長： 給与水準はかなり下がってしまうのでしょうか。

事務局： 臨時・パート職員ですと、時給の違いがありますので、勤務時間が同じでしたら、下がることはあり得ます。

施設長になりましたら、法人との契約の内容によりますので、詳しくは分かりませんが、同じ、それ以上ということもあると思います。

G委員： 臨時・パート職員でも下がるというのは、同じ法人で、正規職員での採用をされてもということですか。

移管先法人でも、臨時とかパートの職員での雇用になってくるということでしょうか。

事務局： 正規職員で採用されている方もいらっしゃいますし、そのまま短時間等の臨時・パートで採用されている方もいらっしゃいます。

G委員： 市で、例えば、朝・夜ではなくて、フルで入ってらっしゃるパートがいらっしゃいますね。そういう方が、移管先の法人に正規採用された場合でも、給与は下がりますか。

事務局： 法人の雇用条件によると思います。

委員長： 保育の内容などについては、いかがでしょうか。

B委員： 視察した感想ですが、制作物のことで、1・2歳児が手形を押して、ひよこを作るだとか、随所に収納の方法だとか、タオルの掛け方一つにしても、これは下穂積保育所と一緒にだなというのは、非常に感じました。

あと、扉にしても、子どもが手を挟まないように、隙間が開いていて、そういう安全に対する配慮も感じました。

下穂積は、もちろん建物は変わらないし、変わるにしても少しずつ、ガラッと補修されることも、保護者は、そんなに望んでいなくて、子どもたちが気づかない程度に、長い補修計画を立ててくれたら、嬉しいなと思います。

いきなりガラッとピカピカになるよりは、長い補修計画でしていただけたら嬉しいなと思います。

耐震に関しては、市がきちんと管理して下さっていますので、細かいところに関しては、ちょっとずつ、変わっていけばいいなと思います。とにかく、色んなところが公立、下穂積保育所と似ているなと感じました。七夕の短冊を持ってきてくださいだとか、今ちょうどお願いされているところですし。

E委員： そういう姿勢や、子どもが使うものを、たたんで隅に収納したりだとか、ふとんの上げ下ろしをするときに、観音開きの扉ではなくて、襖のようになっていたり、職員の負担も少ないのかなと思います。

狭い中にも、工夫というか安全というか、子どもや職員に配慮しているし、木の作りとか温もりを感じます。

委員長： 視察がもう一か所、残っておりますので、比較は出来ませんけれども、その他に、何か、ございますでしょうか。

A委員： 英語のことで聞いたのですが、普通の保育と違うところ、私立の保育などは、昼寝の時間を削って、希望者だけが保育を受けるというの

が多かったですが、ここは、自然と取り入れているなと思いました。  
下穂積でも少しずつ取り入れても良いかなと。

委員長： 施設も新しいですから、設備の方も色々な工夫が出来ているだろう  
と思いますね。

F委員： 基本姿勢で、職員の話が出ましたけど、その点は非常に、素晴らしい  
かなと思いました。職員を見る目というのが、何が、大事かという  
のは、そこに働いている職員というのは、大事だと思いますから、そ  
れに対して、考え方そのものは、素晴らしいなと感じました。  
どういう視点で見ているかですね。

委員長： マネジメントは、よくできている感じですね。

他に、ご発言ございませんでしょうか。

それでは、案件の(2)は、終了ということによろしいでしょうか。  
最後に、案件の(3)ということで「その他」がございますけれど、事  
務局の方から連絡事項などございますでしょうか。

事務局： 本日は、公・私何かとお忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありが  
とうございます。

また、活発なご審議もいただきまして、意見交換等していただきま  
して、本当にありがとうございます。

次回ですけれども、既に、ご案内いたしておりますが、7月8日、  
月曜日、社会福法人 ○○○○会の視察及びヒアリングをさせていた  
だきますので、よろしく願いいたします。

これで2法人の視察及びヒアリングが終わりますので、その後は、  
その内容を、選考項目に従いまして、総合的に判断していただくとい  
うことになりますので、今後とも、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

委員長： それでは、これをもちまして、第4回選考委員会を終了させていた  
だきます。長時間にわたり、ご審議いただきまして、ありがとうございました。